契約変更理由書

神戸市

工　事　名	摩耶学童保育コーナー整備設備工事

契約変更後の工事概要

【機械設備工事】

① 衛生器具の仕様及び数量変更
② 給水引込口径の変更
③ 舗装復旧範囲の追加
④ 舗装復旧工種の変更
⑤ 工期の延長及び、それに伴う共通費の変更（工期延期：13 日間）
　当初：令和 4 年 7 月 23 日～令和 4 年 12 月 15 日
　変更：令和 4 年 7 月 23 日～令和 4 年 12 月 28 日

契約変更の理由

【機械設備工事】

① 建築工事との協議の結果、構造の鉄骨と干渉し配管の壁内での立ち上げが困難であること、発注仕様の器具では一部寸法が収まらないことが判明したため衛生器具の仕様及び数量を変更する。
② 現場着手前の水道局との協議において、引込口径を 25㎜から 40㎜に変更するよう指示があったため引込口径を変更する。
③ 現場着手前の道路管理者との協議において、掘削箇所が多いことから舗装復旧範囲を一体とするよう指示があったため、舗装復旧範囲を追加する。
④ 現場着手前の道路管理者との協議により、当該道路の舗装が特 3 号工であることが判明したため、舗装復旧の工種を 3 号工から特 3 号工に変更する。
⑤ 現場着手前の事前調査において、敷地内の不明埋設管が漏水していることが判明し、調査及び対処を要したことにより、現場着手が遅れたため 13 日間の工期延期を行う。

（公表様式第 6 号）